

# グリーントランスフォーメーション（GX）の実現に向けて

2025年11月25日

四国経済産業局 資源エネルギー環境課

## 気温【観測結果】



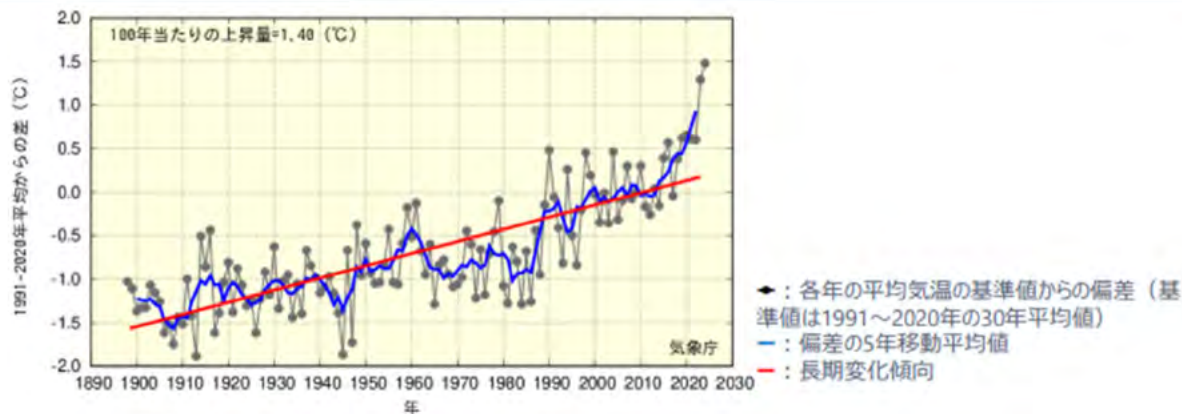
文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY JAPAN



気象庁  
Japan Meteorological Agency

- **年平均気温※**：1898～2024年の間に100年当たり1.40℃の割合で上昇。
  - 大都市（東京など）の平均気温は、ヒートアイランド現象が加わることで全国平均を上回る割合で上昇（都市化率が高いほど気温の上昇率も高い）。
- **極端な気温**：1910年以降（熱帯夜については1929年以降）、真夏日、猛暑日、熱帯夜の日数は増加、冬日の日数は減少。



日本の年平均気温偏差の経年変化（1898～2024年）

New!

### 近年の猛暑に見られた地球温暖化の影響

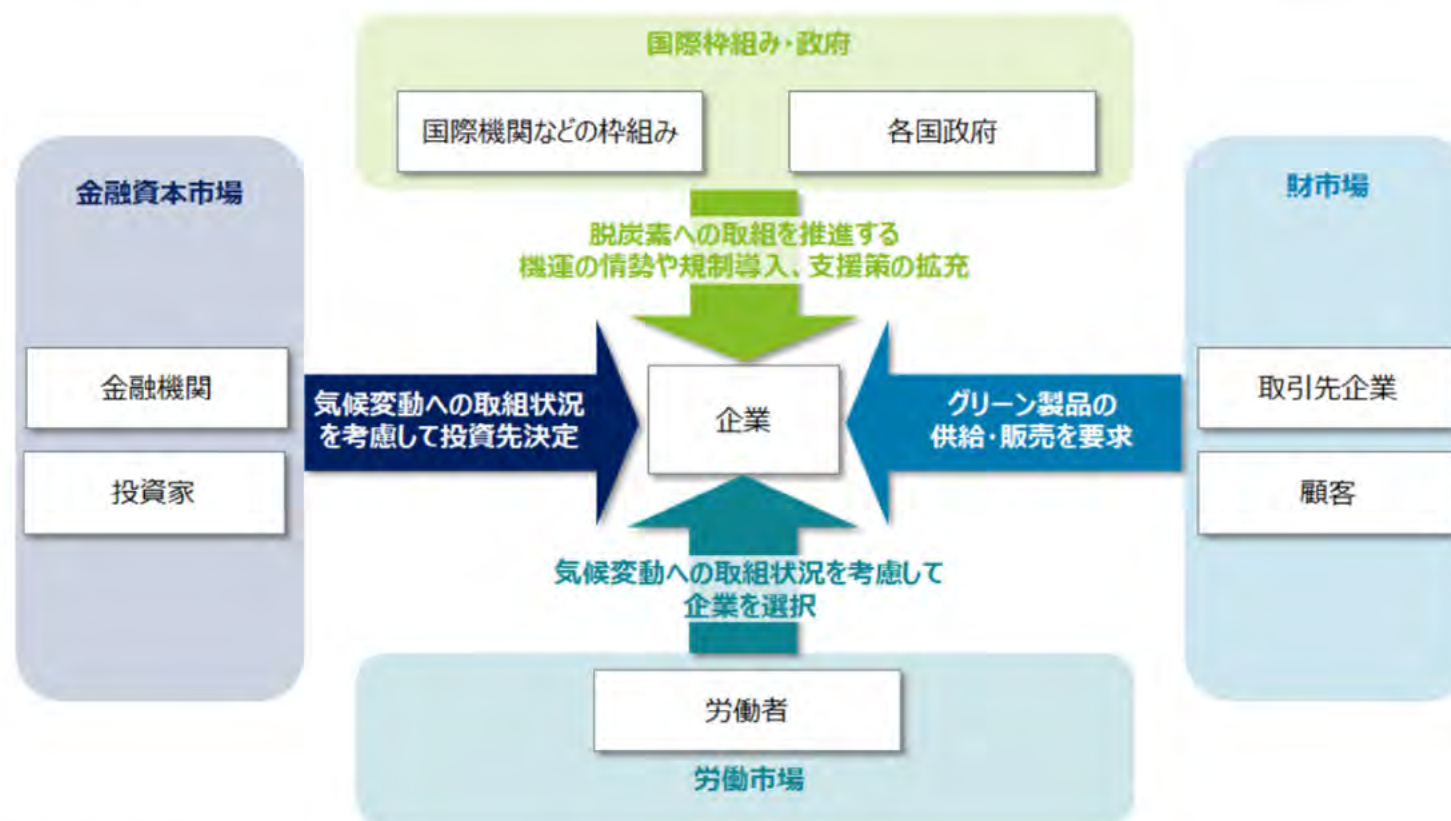
- 2018年（平成30年）7月の猛暑、2023年（令和5年）7月の猛暑などの近年の猛暑事例のいくつかは、地球温暖化による気温の底上げがなければ起こり得なかった事象であったことが、イベント・アトリビューションによって示されている。

「現実の条件」と「地球温暖化が発生しなかった条件」でシミュレーションを実施して、極端現象の発生頻度・強度に対する地球温暖化の影響を評価する手法です。

※ 日本国内の都市化の影響が比較的小さい5地点で観測。

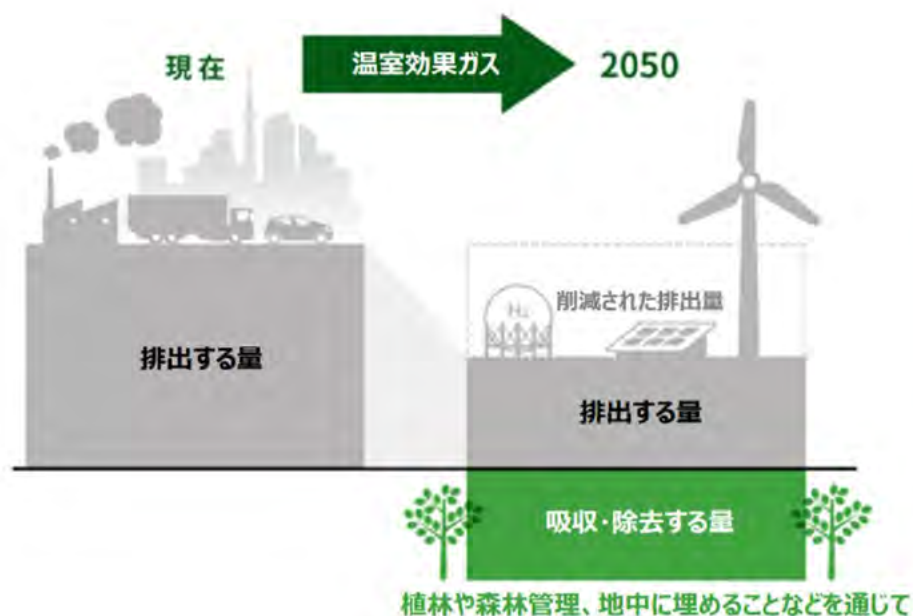
# 企業を取り巻く環境の変化

- 取引企業、金融機関、政府など様々なステークホルダーから、CNやGXに向けた取組が求められる動きが加速。



# カーボンニュートラルとは？

- 温室効果ガス（GHG）の排出を全体としてゼロにすること。
- 「全体としてゼロ」とは、「排出量」から植林等による「吸収量」を差し引いた合計をゼロにすること。

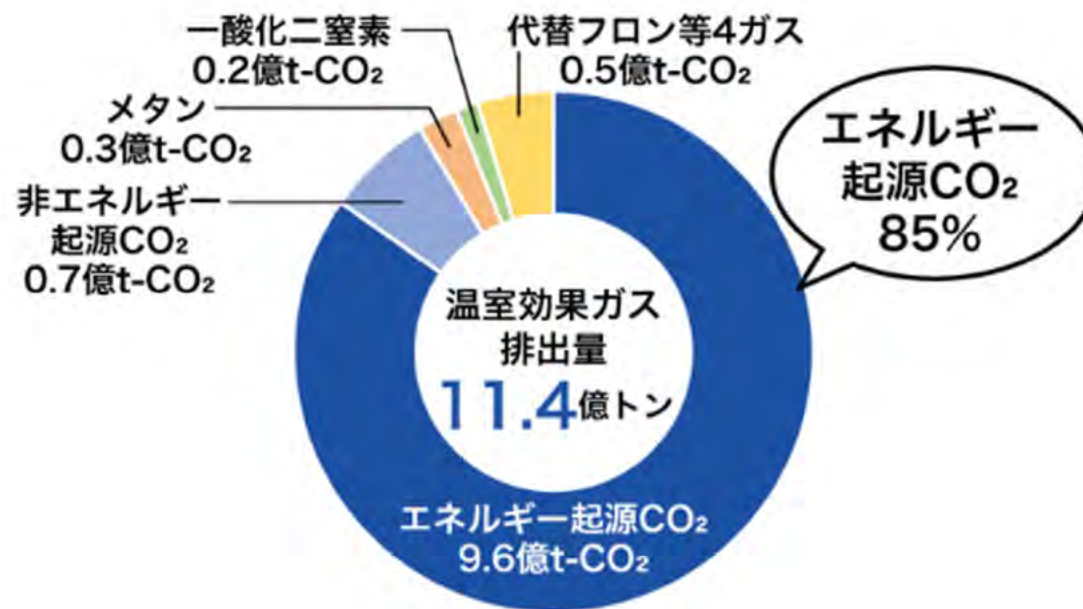


$$\text{排出する量} + \text{吸収・除去する量} = 0$$

ゼロ

カーボンニュートラルの実現

## 日本の温室効果ガス排出量（2022年度）

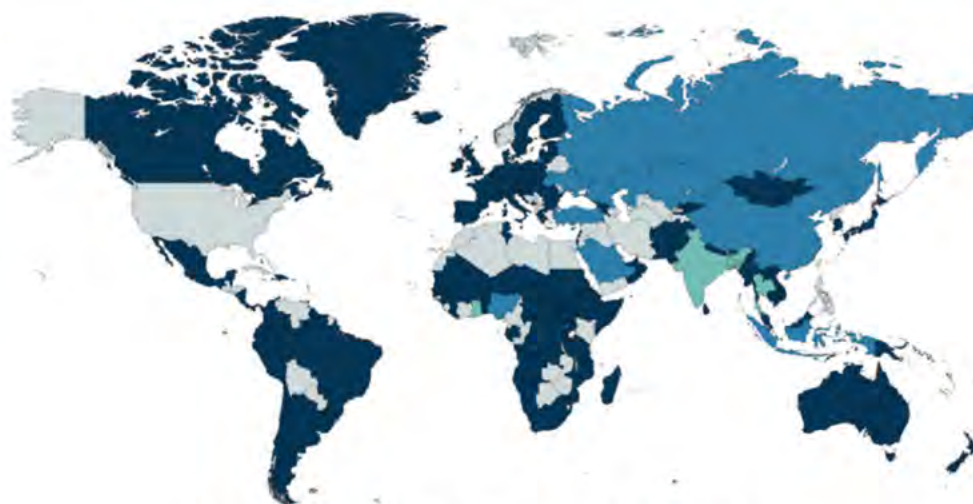


※CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスはCO<sub>2</sub>換算した数値

出典：GIO「日本の温室効果ガス排出量データ」より作成

# 世界に広がるカーボンニュートラル

- カーボンニュートラル目標を表明した国は世界146カ国・地域であり、その世界全体のCO2排出量に占める割合は、約7割（2022年実績）。
- 日本においても、2020年に2050年までのカーボンニュートラルを宣言。

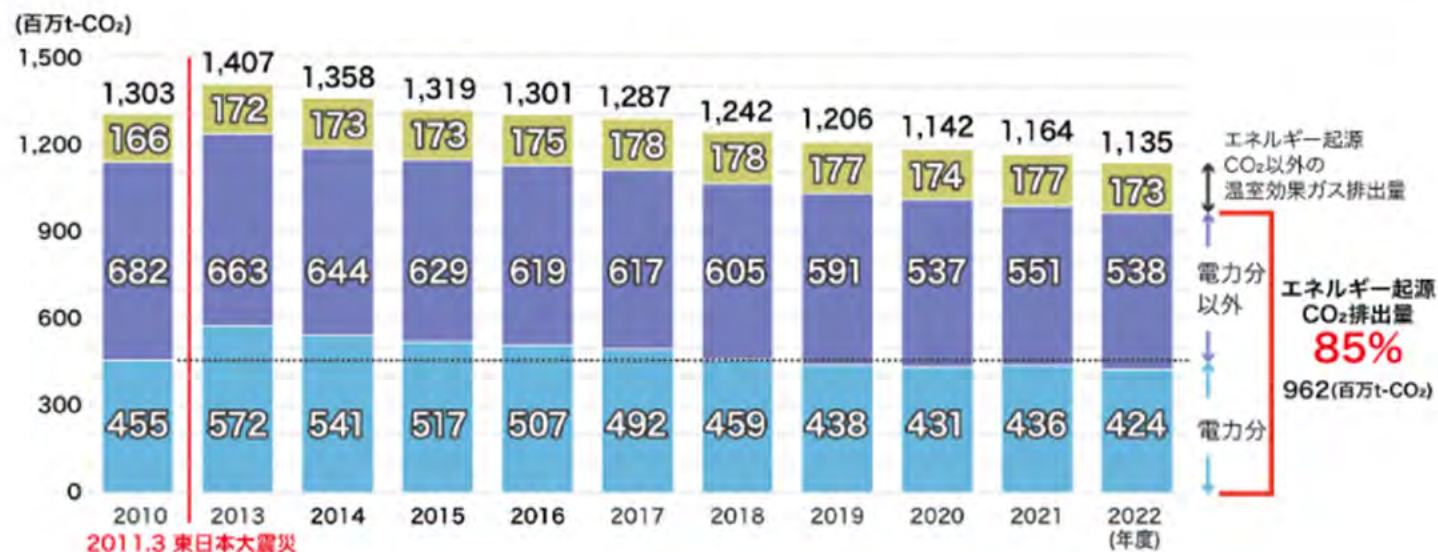


■ 2050年までのカーボンニュートラル表明国  
■ 2060年までのカーボンニュートラル表明国  
■ 2070年までのカーボンニュートラル表明国

Q 日本は温室効果ガスをどのくらい排出していますか？

A 東日本大震災以降、温室効果ガス排出量は増加しましたが、2022年度は11.4億トンまで減少しました。今後も、削減に向けた努力を続ける必要があります。

日本の温室効果ガス排出量の推移

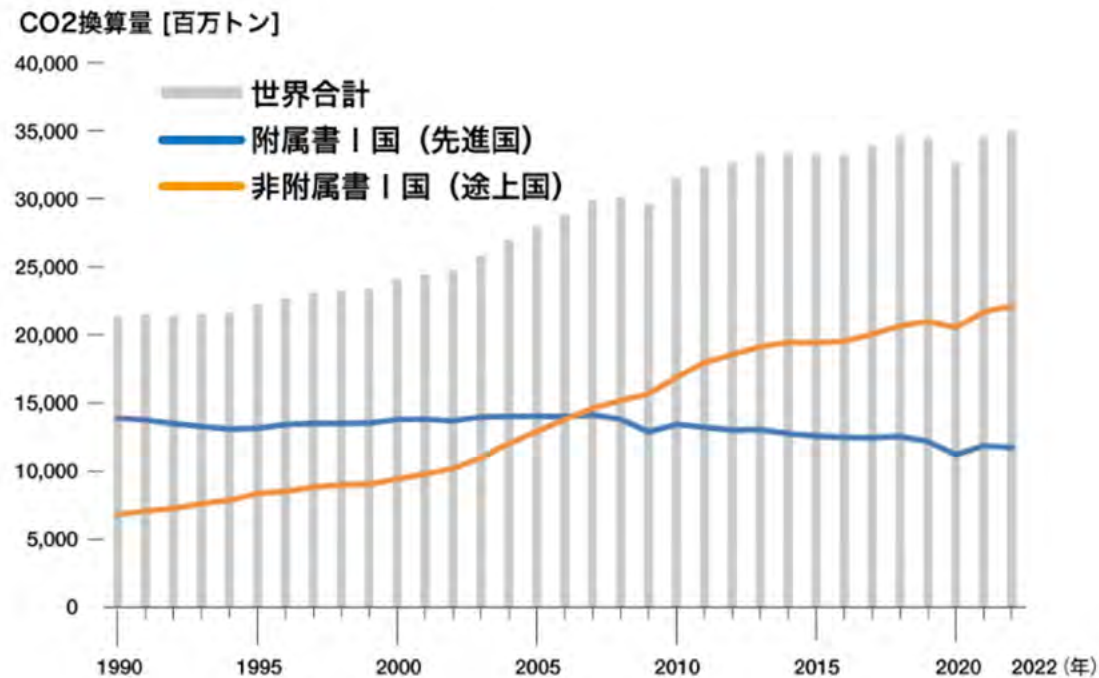


出典：総合エネルギー統計、日本の温室効果ガス排出量の算定結果（環境省）を基に作成

## ■ コラム - エネルギー起源温室効果ガスの排出量

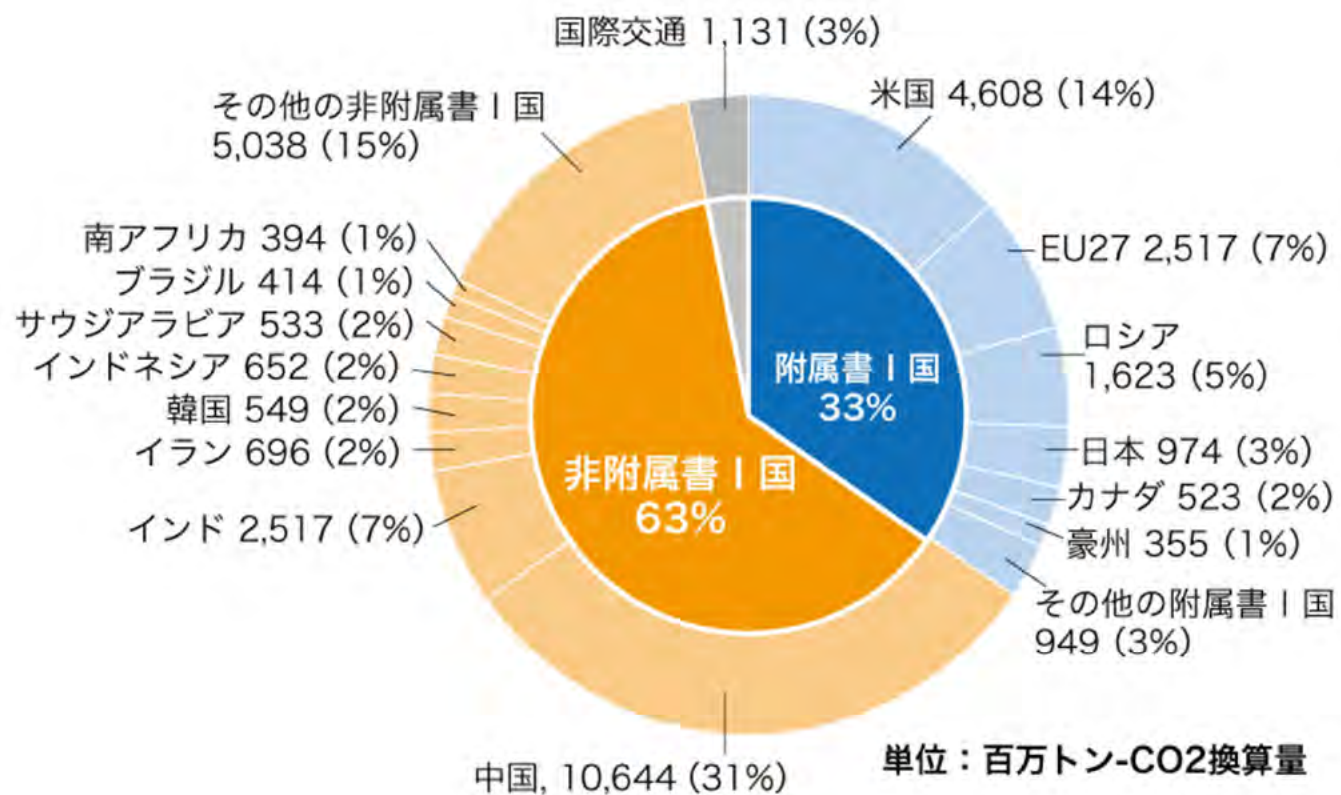
近年の世界のエネルギー起源温室効果ガス排出の増加は、新興国の経済成長によるもの（1990年から2022年の間に、非附属書Ⅰ国（途上国）の排出は3倍超）です。世界全体の排出量に占める日本の割合は約3%です。先進国だけでなく、新興国の排出削減なくして世界の削減は進まないと考えられています。

エネルギー起源温室効果ガス排出量の推移



各国のエネルギー起源温室効果ガス排出量（2022年）

出典：資源エネルギー庁ホームページ（日本のエネルギー2024年度版「エネルギーの今を知る10の質問」）



(出典) IEA (2025), GHG emissions from fuel combustion

## GX2040ビジョン、エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画の位置づけ

|                        | 根拠             | 内容                                                                                                                                     |
|------------------------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>GX2040<br/>ビジョン</b> | GX推進法          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 脱炭素投資を促すため、2040年頃の目指すべきGX産業構造、GX産業立地政策の方向性を提示</li> <li>● カーボンプライシングの具体策などGX市場創造 等</li> </ul>  |
| <b>エネルギー<br/>基本計画</b>  | エネルギー<br>政策基本法 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● エネルギー政策についての今後の政策の方向性</li> <li>● 2040年度のエネルギー需給構造（再エネや原子力などの比率（電源構成）、エネルギー自給率など） 等</li> </ul> |
| <b>地球温暖化<br/>対策計画</b>  | 地球温暖化<br>対策推進法 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● すべての温室効果ガス（フロンなど非エネルギー起源の温室効果ガスを含む）の排出削減の取組</li> <li>● 新たな排出削減目標（NDC） 等</li> </ul>            |

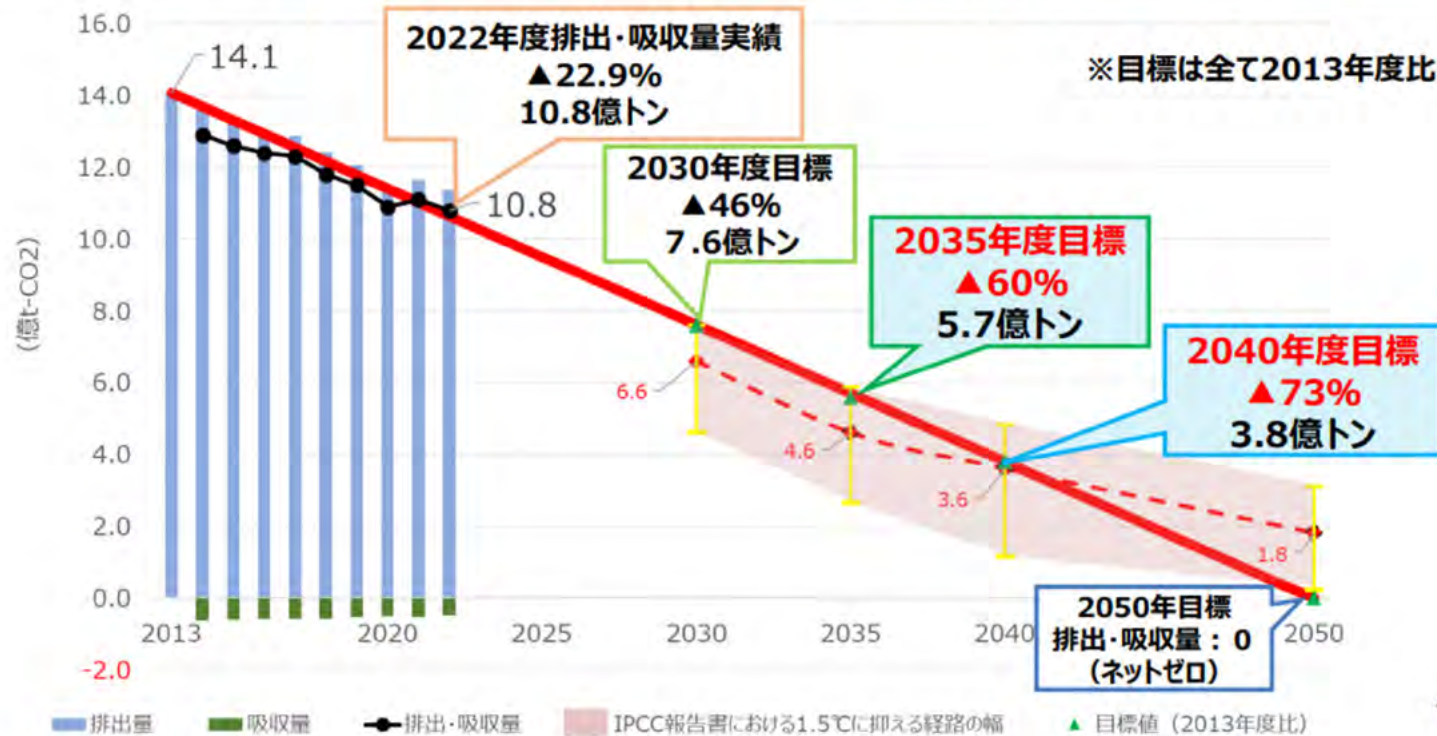
⇒3文書とも、2025年2月に閣議決定済

The background features abstract geometric shapes. A blue shape is at the top center, and a larger white shape is to its right. At the bottom, there is a large blue shape that tapers to a point on the left.

# 地球温暖化対策計画

## 次期削減目標（NDC）

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 次期NDCについては、**1.5℃目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



1

## 次期NDC達成に向け地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策

- 次期NDC 達成に向け、**エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的**に、主に次の対策・施策を実施。
- 対策・施策については、**フォローアップの実施を通じて、不断に具体化を進めるとともに、柔軟な見直し**を図る。

### 《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、**水素・アンモニア、CCUS等**を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

### 《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO<sub>2</sub>排出削減、**物流**分野の脱炭素化、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

### 《地域・暮らし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速  
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食品ロス削減など**脱炭素型の暮らしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や自治体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3**排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

### 《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行  
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、「**廃棄物処理×CCU**」の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**  
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

2



# GXビジョン2040

## 1. GX2040ビジョンの全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。

## 2. GX産業構造

- ①革新技术をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。

## 3. GX産業立地

- 今後は、脱炭素電力等のグリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。
- グリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

## 4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する必要。
- AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

## 8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

## 5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野（エネルギー、産業、くらし等）について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。成長志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定。

## 6. 成長志向型カーボンプライシング構想

2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。

- 排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）
  - 一定の排出規模以上（直接排出10万トン）の企業は業種等問わずに一律に参加義務。
  - 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当て。
  - 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保。
- 化石燃料賦課金の導入（2028年度～）
  - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

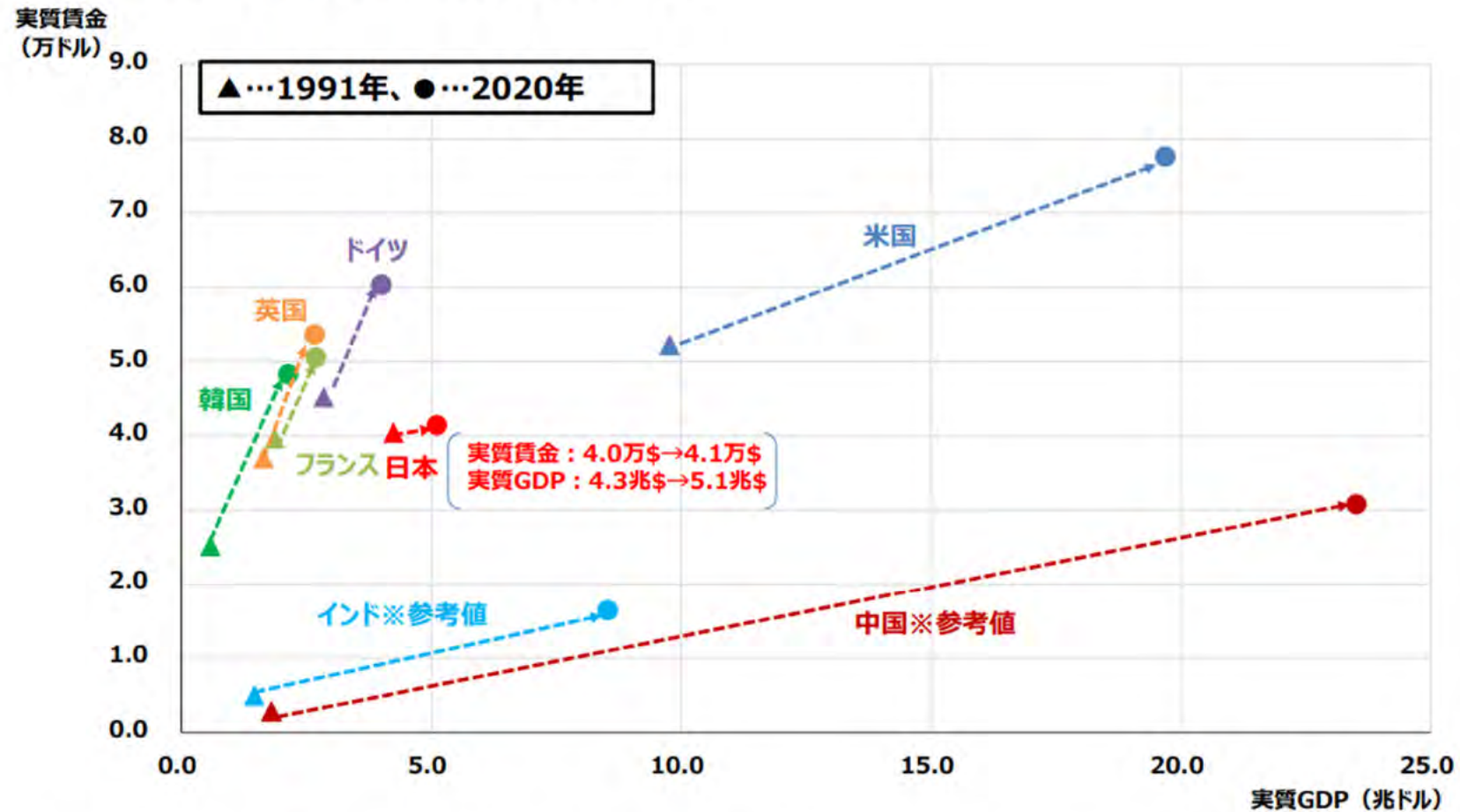
## 7. 公正な移行

- GXを推進する上で、公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等、必要な取組を進める。

## 1. GX2040ビジョンの全体像

- GX2040ビジョンは、
  - ✓ ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、
  - ✓ DXの進展や電化による電力需要の増加の影響、
  - ✓ 経済安全保障上の要請によるサプライチェーンの再構築のあり方、
  - ✓ カーボンニュートラルに必要とされる革新技术の導入スピードやコスト低減の見通しなど、**将来の見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示すもの。**
- 同時に、**相対的なエネルギーコスト差による影響**や世界の情勢を冷静に見極め、**現実的かつ雇用に配慮した公正な移行を進めつつ、アジアを中心とし世界の脱炭素に貢献**していくことも重要なテーマ。
- 目指す産業構造や成長のためにもエネルギー政策と一体となり、**エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素を同時実現するため**、ビジョンで示す方向性に沿って政策の具体化を進めていく。
- GX2040ビジョンは、①はじめに、②**GX産業構造**、③**GX産業立地**、④**現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献**、⑤GXを加速させるためのエネルギーをはじめとする個別分野の取組、⑥**成長志向型カーボンプライシング構想**、⑦**公正な移行**、⑧**GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて**の各パートで構成。

## 【参考】各国の実質GDPと実質賃金の関係

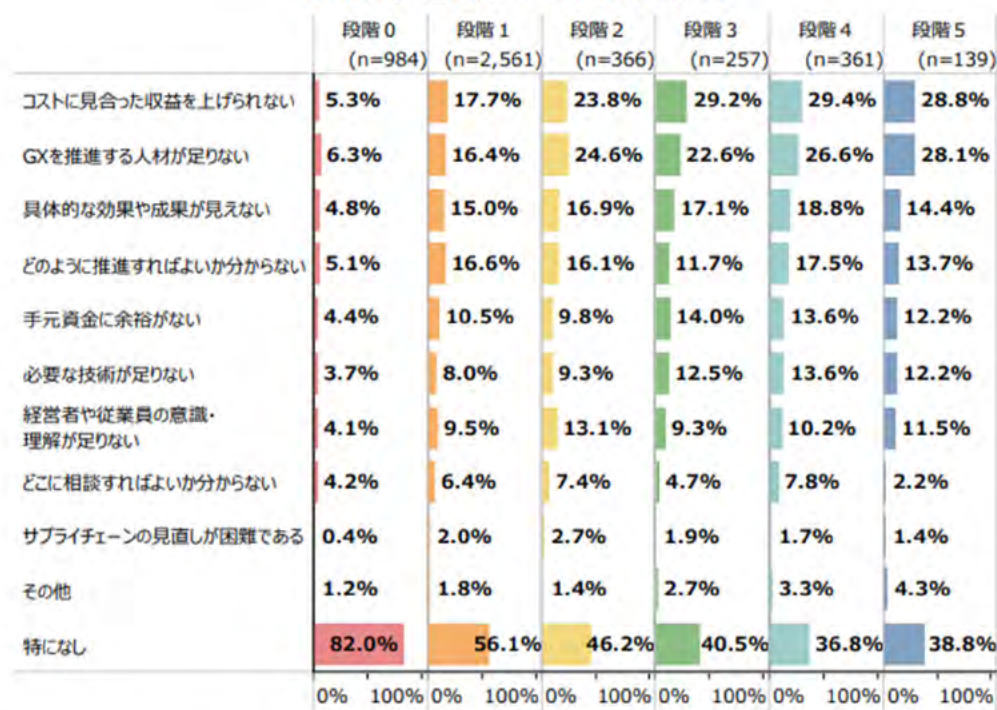


(注) 縦軸：2022年の米国ドル（購買力平価ベース）で実質化した平均賃金 横軸：2015年の米国ドル（購買力平価ベース）で実質化したGDP  
※中国とインドは、OECD.statに実質賃金が掲載されていないため、参考値として一人当たり労働生産性を用いた。一人当たり労働生産性は、2015年の米国ドル（購買力平価ベース）で実質化したGDPを、労働力人口（世界銀行）で割ったもの。

(出所) OECD.stat、世界銀行

**【参考】特に、中小企業は、省エネや排出量算定等のCNに向けた取引先からの協力要請が大きい、コストに見合った収益を上げられない、GX人材が足りないなどの課題を抱える**

### GXの取組を進めるための課題



資料：（株）帝国データバンク「中小企業が直面する外部環境の変化に関する調査」

（注）1.複数回答のため、合計は必ずしも100%にならない。

2.脱炭素化の取組状況は、2023年時点の状況を集計している。

段階0:気候変動対応やCO2削減に係る取組の重要性について理解していない

段階1:気候変動対応やCO2削減に係る取組の重要性について理解している

段階2:事業所全体での年間CO2排出量（Scope 1、2）を把握している

段階3:事業所における主要な排出源や削減余地の大きい設備等を把握している

段階4:段階3で把握した設備等のCO2排出量の削減に向けて、削減対策を検討・実行している

段階5:段階1～4の取組を実施しており、かつ情報開示を行っている

（出所）2024年版中小企業白書より事務局にて作成

13

## 【参考】DX・AIの活用に必要なデータセンター整備

### データセンターの国内整備の必要性

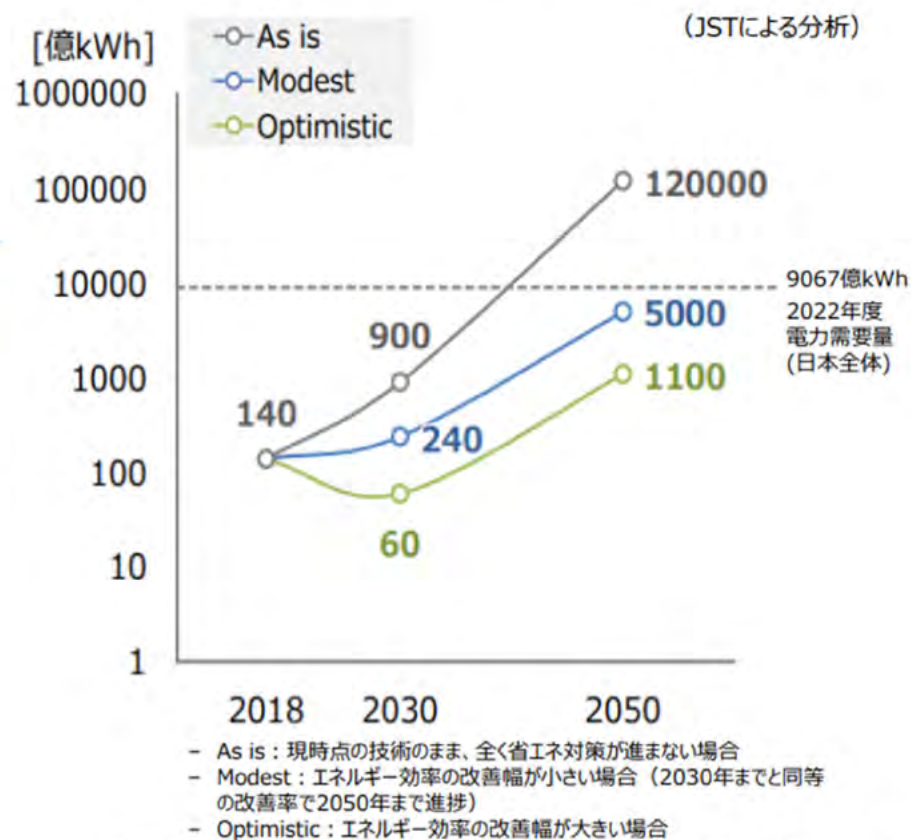
#### 安全 保障

- 自国のデータセキュリティの強化

#### 経済/ ビジネス 波及 効果

- デジタル赤字の緩和に寄与  
(2023年度5.4兆円)
- 多様な産業・用途でのAI実装
- 海外からの投資呼び込み

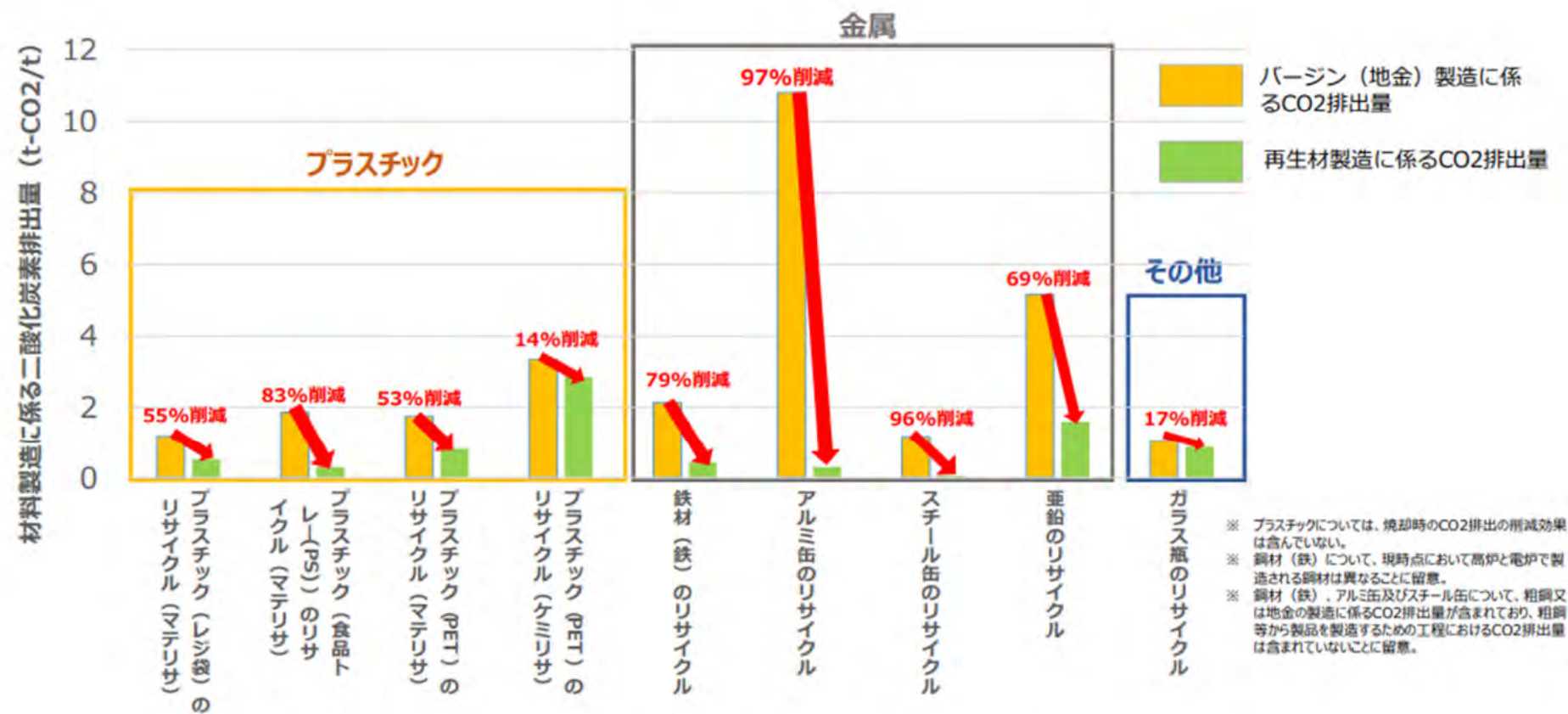
### データセンターによる電力需要の増加



(出所) 総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 (第56回会合) 資料 1

15

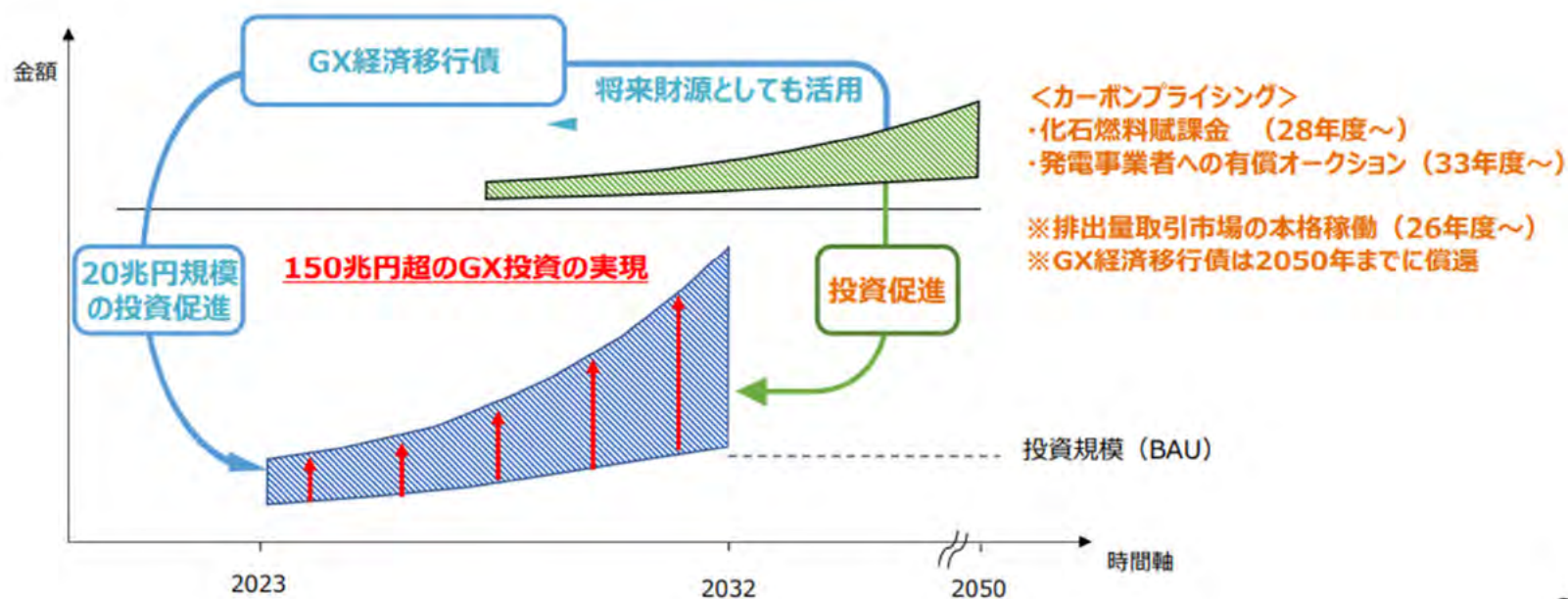
## 【参考】資源循環の拡大は大幅なCO2の削減効果あり



## 【参考】「成長志向型カーボンプライシング構想」（2023年2月GX基本方針）

規制・支援一体型の成長志向型カーボンプライシング構想により、今後10年間で150兆円超の官民GX投資

- ① 「GX経済移行債」\*を活用した、「分野別投資戦略」に基づく、20兆円規模の大胆な先行投資支援  
※2050年までに償還
- ② カーボンプライシングの導入
  - i) 28年度から「化石燃料賦課金」を導入
  - ii) 33年度から発電事業者に対する排出枠の有償調達制度の導入（26年度から排出量取引市場本格稼働）
- ③ 新たな金融手法の活用  
GX推進機構による債務保証 等

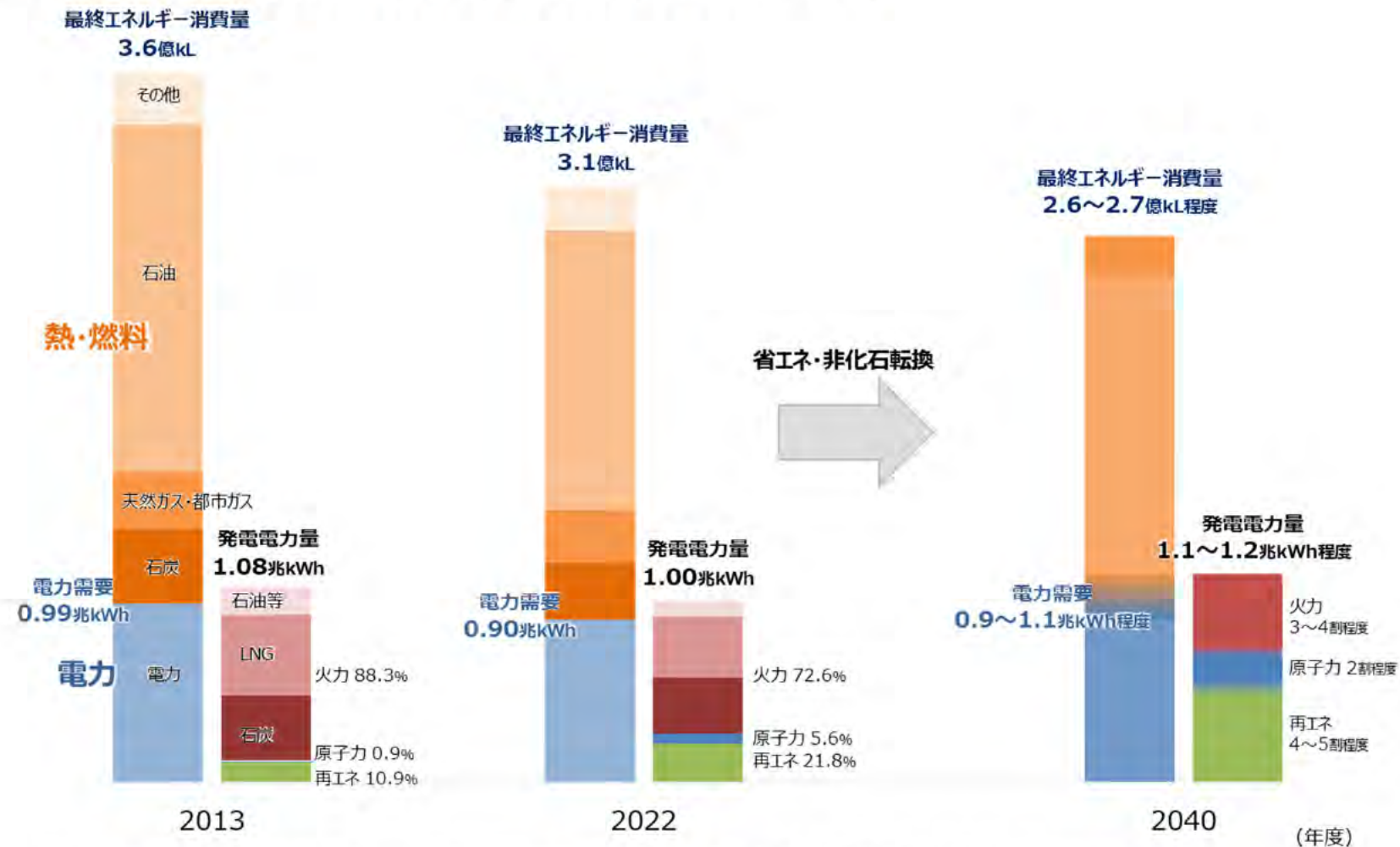


27



# 第7次エネルギー基本計画

## 参考) エネルギー需給の見通し (イメージ)



(注) 左のグラフは最終エネルギー消費量、右のグラフは発電電力量であり、送配電損失量と所内電力量を差し引いたものが電力需要。

出典：2040年度におけるエネルギー需給の見通し 令和7年2月 資源エネルギー庁

## 1. 東京電力福島第一原子力発電所事故後の歩み

- 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からまもなく14年が経過するが、東京電力福島第一原子力発電所事故の経験、反省と教訓を肝に銘じて取り組むことが、引き続きエネルギー政策の原点。
- 足下、ALPS処理水の海洋放出、燃料デブリの試験的取出し成功等の進捗や、福島イノベーション・コースト構想の進展もあり、オンサイト・オフサイトともに取組を進めているところ。政府の最重要課題である、福島の復興・再生に向けて最後まで取り組んでいくことは、引き続き政府の責務である。

## 2. 第6次エネルギー基本計画策定以降の状況変化

- 他方で、第6次エネルギー基本計画策定以降、我が国を取り巻くエネルギー情勢は、以下のように大きく変化。こうした国内外の情勢変化を十分踏まえた上でエネルギー政策の検討を進めていく必要。
  - － ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化などの経済安全保障上の要請が高まる。
  - － DXやGXの進展に伴う電力需要増加が見込まれる。
  - － 各国がカーボンニュートラルに向けた野心的な目標を維持しつつも、多様かつ現実的なアプローチを拡大。
  - － エネルギー安定供給や脱炭素化に向けたエネルギー構造転換を、経済成長につなげるための産業政策が強化されている。

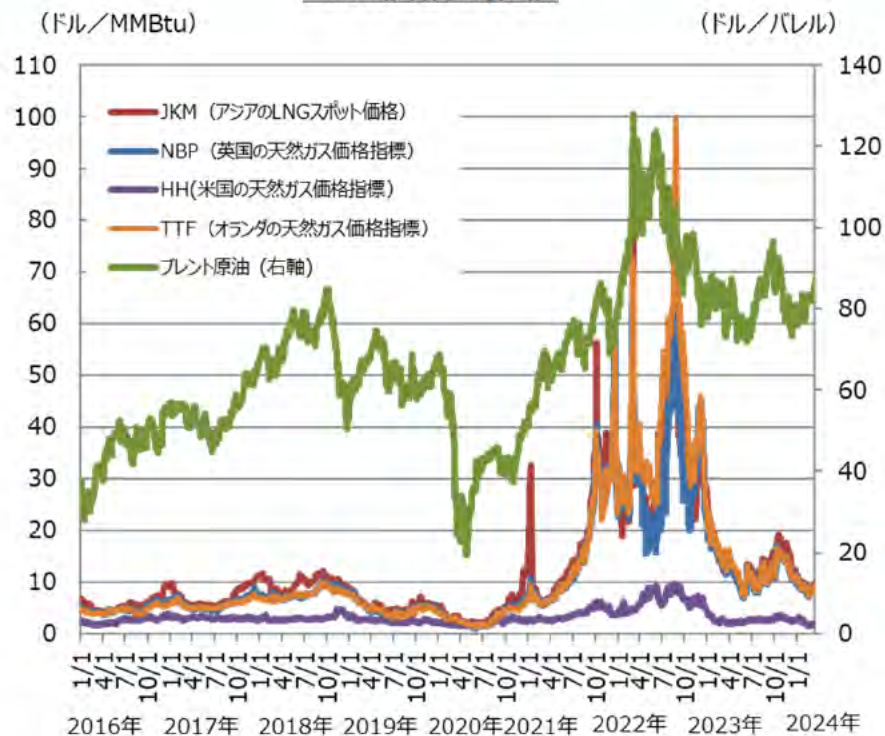
## 3. エネルギー政策の基本的視点（S+3E）

- エネルギー政策の要諦である、S+3E（安全性、安定供給、経済効率性、環境適合性）の原則は維持。
- 安全性を大前提に、エネルギー安定供給を第一として、経済効率性の向上と環境への適合を図る。

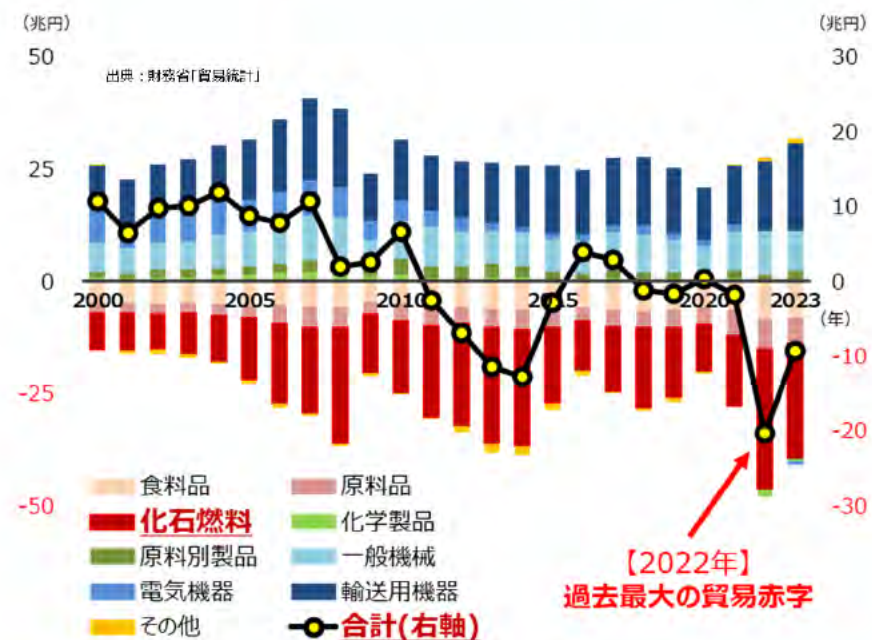
# エネルギー需給構造上の課題顕在化

- ロシアによるウクライナ侵略以降、世界的にLNGの需給ひっ迫・価格高騰が発生。アジア価格（JKM）は歴史的な高値水準。
- 化石燃料輸入額の増加等により、2022年は過去最大の貿易赤字となった（-20.3兆円）。

LNG価格の推移



日本の貿易収支の推移



（出展）「エネルギー白書2023」、「エネルギー白書2024」から引用

## 1. 東京電力福島第一原子力発電所事故後の歩み

- 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からまもなく14年が経過するが、東京電力福島第一原子力発電所事故の経験、反省と教訓を肝に銘じて取り組むことが、引き続きエネルギー政策の原点。
- 足下、ALPS処理水の海洋放出、燃料デブリの試験的取出し成功等の進捗や、福島イノベーション・コースト構想の進展もあり、オンサイト・オフサイトともに取組を進めているところ。政府の最重要課題である、福島の復興・再生に向けて最後まで取り組んでいくことは、引き続き政府の責務である。

## 2. 第6次エネルギー基本計画策定以降の状況変化

- 他方で、第6次エネルギー基本計画策定以降、我が国を取り巻くエネルギー情勢は、以下のように大きく変化。こうした国内外の情勢変化を十分踏まえた上でエネルギー政策の検討を進めていく必要。
  - － ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化などの経済安全保障上の要請が高まる。
  - － DXやGXの進展に伴う電力需要増加が見込まれる。
  - － 各国がカーボンニュートラルに向けた野心的な目標を維持しつつも、多様かつ現実的なアプローチを拡大。
  - － エネルギー安定供給や脱炭素化に向けたエネルギー構造転換を、経済成長につなげるための産業政策が強化されている。

## 3. エネルギー政策の基本的視点（S+3E）

- エネルギー政策の要諦である、S+3E（安全性、安定供給、経済効率性、環境適合性）の原則は維持。
- 安全性を大前提に、エネルギー安定供給を第一として、経済効率性の向上と環境への適合を図る。

## 4. 2040年に向けた政策の方向性

- DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源を国際的に遜色ない価格で確保できるかが我が国の産業競争力に直結する状況。2040年度に向けて、本計画と「GX2040ビジョン」を一体的に遂行。
- すぐに使える資源に乏しく、国土を山と深い海に囲まれるなどの我が国の固有事情を踏まえれば、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していく。
- エネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需給構造への転換を実現するべく、徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する。
- 2040年に向け、経済合理的な対策から優先的に講じていくといった視点が不可欠。S+3Eの原則に基づき、脱炭素化に伴うコスト上昇を最大限抑制するべく取り組んでいく。

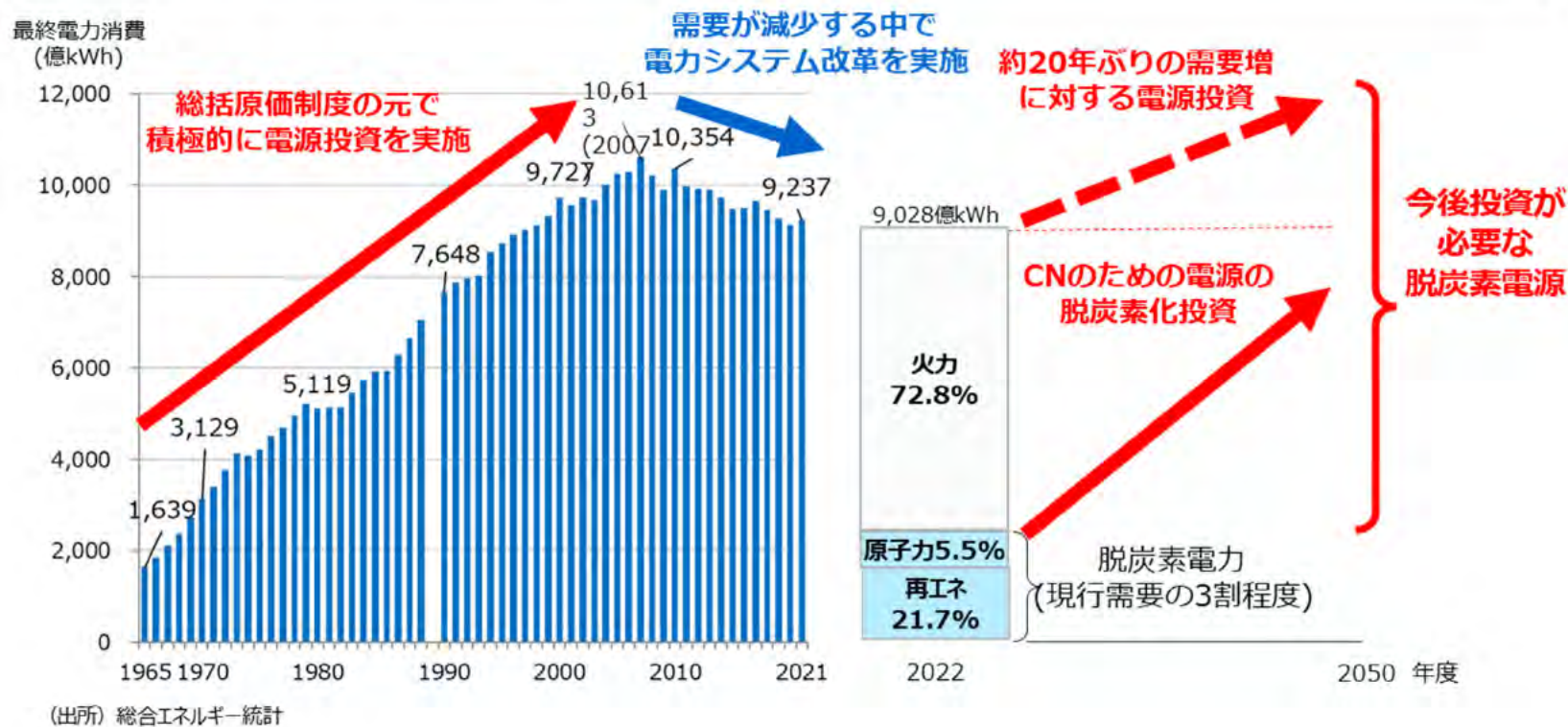
## 5. 省エネ・非化石転換

- エネルギー危機にも耐えうる需給構造への転換を進める観点で、徹底した省エネの重要性は不変。加えて、今後、2050年に向けて排出削減対策を進めていく上では、電化や非化石転換が今まで以上に重要となる。CO2をどれだけ削減できるかという観点から経済合理的な取組を導入すべき。
- 足下、DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれており、半導体の省エネ性能の向上、光電融合など最先端技術の開発・活用、これによるデータセンターの効率改善を進める。工場等での先端設備への更新支援を行うとともに、高性能な窓・給湯器の普及など、住宅等の省エネ化を制度・支援の両面から推進する。トップランナー制度やベンチマーク制度等を継続的に見直しつつ、地域での省エネ支援体制を充実させる。
- 今後、電化や非化石転換にあたって、特に抜本的な製造プロセス転換が必要となるエネルギー多消費産業について、官民一体で取組を進めることが我が国の産業競争力の維持・向上に不可欠。

出典：エネルギー基本計画の概要 令和7年2月 資源エネルギー庁

## 脱炭素電源ニーズの高まり

- 生成AI、半導体工場・データセンター立地需要に伴い、国内の電力需要が約20年ぶりに増加していく見通し。大規模な電源投資が必要な時代に突入。
- 脱炭素電源の供給力を抜本的に強化しなければ、脱炭素時代における電力の安定供給の見通しは不透明に。



## 4. 2040年に向けた政策の方向性

- DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源を国際的に遜色ない価格で確保できるかが我が国の産業競争力に直結する状況。2040年度に向けて、本計画と「GX2040ビジョン」を一体的に遂行。
- すぐに使える資源に乏しく、国土を山と深い海に囲まれるなどの我が国の固有事情を踏まえれば、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していく。
- エネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需給構造への転換を実現するべく、徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する。
- 2040年に向け、経済合理的な対策から優先的に講じていくといった視点が不可欠。S+3Eの原則に基づき、脱炭素化に伴うコスト上昇を最大限抑制するべく取り組んでいく。

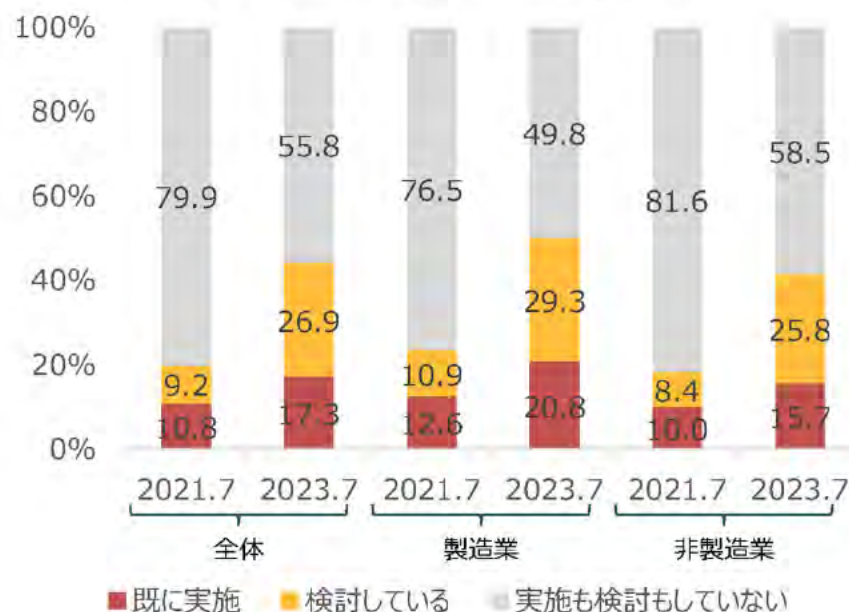
## 5. 省エネ・非化石転換

- エネルギー危機にも耐えうる需給構造への転換を進める観点で、徹底した省エネの重要性は不変。加えて、今後、2050年に向けて排出削減対策を進めていく上では、電化や非化石転換が今まで以上に重要となる。CO2をどれだけ削減できるかという観点から経済合理的な取組を導入すべき。
- 足下、DXやGXの進展による電力需要増加が見込まれており、半導体の省エネ性能の向上、光電融合など最先端技術の開発・活用、これによるデータセンターの効率改善を進める。工場等での先端設備への更新支援を行うとともに、高性能な窓・給湯器の普及など、住宅等の省エネ化を制度・支援の両面から推進する。トップランナー制度やベンチマーク制度等を継続的に見直しつつ、地域での省エネ支援体制を充実させる。
- 今後、電化や非化石転換にあたって、特に抜本的な製造プロセス転換が必要となるエネルギー多消費産業について、官民一体で取組を進めることが我が国の産業競争力の維持・向上に不可欠。

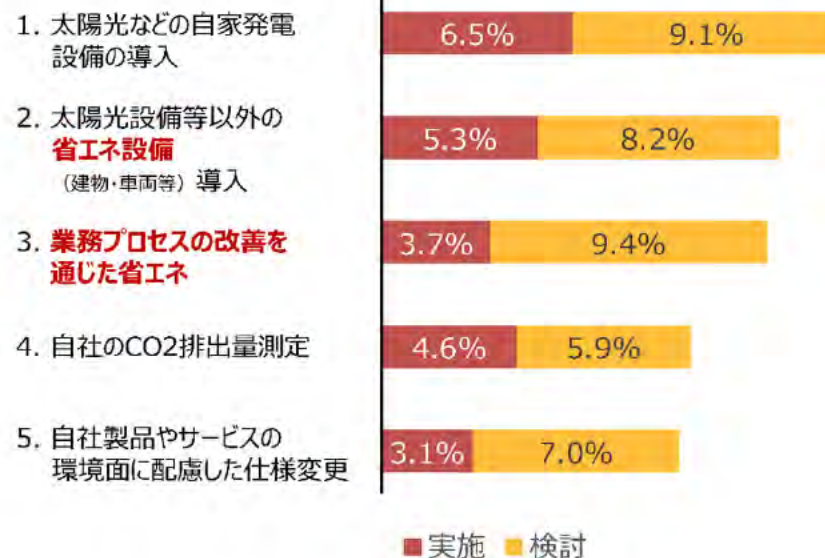
# 中小企業の省エネ対策

- 製造業・非製造業ともに、中小企業のカーボンニュートラル対策の検討・実施が徐々に拡大。
- ただし、省エネのための設備導入、業務プロセスの改善など、実際に省エネ対策を実施した事業者はまだ限定的。

中小企業のCNの影響の方策の実施・検討状況



実施・検討している具体的な方策（合計10%以上の回答があった選択肢）



出典：商工中金「中小企業のカーボンニュートラルに関する意識調査（2023年7月）」をもとに作成。

## 参考) 非化石エネルギー転換の促進 (屋根置き太陽光)

- 工場等において使用するエネルギーの非化石エネルギーへの転換に当たり、導入余地が比較的大きい手段 (まずは、屋根置き太陽光の利活用) の検討を加速させるべく、省エネ法に基づく定期報告の内容に当該手段に関する設備の設置余地等の追加を予定。
- 報告を通して、事業者による次世代太陽電池も含めた屋根置き太陽光の設置余地の把握や導入の検討を促す。

令和7年度第1回工場等判断基準WG 資料4

### 屋根設置太陽光発電設備の設置促進にかかる制度案

#### 【中長期計画書】

- 特定事業者等に対し、中長期計画書において、屋根設置太陽光発電設備の設置に関する定性的な目標の提出を求める。
- R8年度 (2026年度) 以降に提出の中長期計画書から報告を求める。

#### 【定期報告書】

- エネルギー管理指定工場等を有する特定事業者等に対し、工場等※<sup>1</sup>における屋根設置太陽光発電設備の設置できる面積として、建屋の①屋根面積※<sup>2</sup>、②耐震基準※<sup>3</sup>、③積載荷重、④そのうち既に屋根設置太陽光発電設備が設置されている面積※<sup>4</sup>を求める。
- 事業者において屋根に関する一定の条件※<sup>5</sup>を設定し、条件を満たす屋根について、屋根面積及びそのうち屋根設置太陽光発電設備設置済みの面積及び出力の報告※<sup>6</sup>を求める。
- R9年度 (2027年度) 提出の定期報告から報告を求める。

## 6. 脱炭素電源の拡大と系統整備

### <総論>

- DXやGXの進展に伴い、電力需要の増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源の確保ができなかったために、国内産業立地の投資が行われず、日本経済が成長機会を失うことは、決してあってはならない。
- 再生可能エネルギーか原子力かといった二項対立的な議論ではなく、再生可能エネルギーや原子力などの脱炭素電源を最大限活用することが必要不可欠
- こうした中で、脱炭素電源への投資回収の予見性を高め、事業者の積極的な新規投資を促進する事業環境整備及び、電源や系統整備といった大規模かつ長期の投資に必要な資金を安定的に確保していくためのファイナンス環境の整備に取り組むことで、脱炭素電源の供給力を抜本的に強化していく必要がある。

### <再生可能エネルギー>

- S+3Eを大前提に、電力部門の脱炭素化に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、関係省庁が連携して施策を強化することで、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促す。
- 国産再生可能エネルギーの普及拡大を図り、技術自給率の向上を図ることは、脱炭素化に加え、我が国の産業競争力の強化に資するものであり、こうした観点からも次世代再生可能エネルギー技術の開発・社会実装を進めていく必要がある。
- 再生可能エネルギー導入にあたっては、①地域との共生、②国民負担の抑制、③出力変動への対応、④イノベーションの加速とサプライチェーン構築、⑤使用済太陽光パネルへの対応といった課題がある。
- これらの課題に対して、①事業規律の強化、②FIP制度や入札制度の活用、③地域間連系線の整備・蓄電池の導入等、④ペロブスカイト太陽電池（2040年までに20GWの導入目標）や、EEZ等での浮体式洋上風力、国の掘削調査やワンストップでの許認可フォローアップによる地熱発電の導入拡大、次世代型地熱の社会実装加速化、自治体が主導する中小水力の促進、⑤適切な廃棄・リサイクルが実施される制度整備等の対応。
- 再生可能エネルギーの主力電源化に当たっては、電力市場への統合に取り組み、系統整備や調整力の確保に伴う社会全体での統合コストの最小化を図るとともに、次世代にわたり事業継続されるよう、再生可能エネルギーの長期安定電源化に取り組む。

出典：エネルギー基本計画の概要 令和7年2月 資源エネルギー庁

## 6. 脱炭素電源の拡大と系統整備（続き）

### <原子力>

- 原子力は、優れた安定供給性、技術自給率を有し、他電源と遜色ないコスト水準で変動も少なく、また、一定出力で安定的に発電可能等の特長を有する。こうした特性はデータセンターや半導体工場等の新たな需要ニーズにも合致することも踏まえ、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していく。
- 立地地域との共生に向けた政策や国民各層とのコミュニケーションの深化・充実、核燃料サイクル・廃炉・最終処分といったバックエンドプロセスの加速化を進める。
- 再稼働については、安全性の確保を大前提に、産業界の連携、国が前面に立った理解活動、原子力防災対策等、再稼働の加速に向け官民を挙げて取り組む。
- 新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・設置については、地域の産業や雇用の維持・発展に寄与し、地域の理解が得られるものに限り、廃炉を決定した原子力発電所を有する事業者の原子力発電所のサイト内での次世代革新炉への建て替えを対象として、六ヶ所再処理工場の竣工等のバックエンド問題の進展も踏まえつつ具体化を進めていく。その他の開発などは、各地域における再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していく。
- 次世代革新炉（革新軽水炉・小型軽水炉・高速炉・高温ガス炉・フュージョンエネルギー）の研究開発等を進めるとともに、サプライチェーン・人材の維持・強化に取り組む。

### <火力>

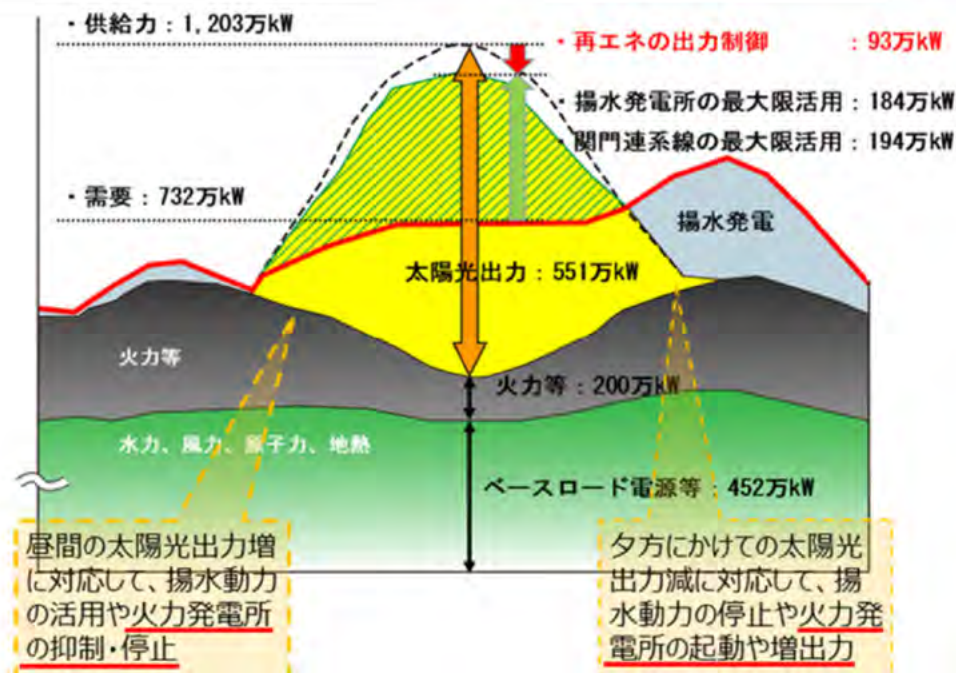
- 火力は、温室効果ガスを排出するという課題もある一方、足下の供給の7割を満たす供給力、再エネ等による出力変動等を補う調整力、系統の安定性を保つ慣性力・同期化力等として、重要な役割を担っている。
- 足下の電力需給も予断を許さない中、火力全体で安定供給に必要な発電容量（kW）を維持・確保しつつ、非効率な石炭火力を中心に発電量（kWh）を減らしていく。具体的には、トランジション手段としてのLNG火力の確保、水素・アンモニア、CCUS等を活用した火力の脱炭素化を進めるとともに、予備電源制度等の措置について不断の検討を行う。

\* CCUS : Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage（二酸化炭素回収・有効利用・貯蔵）

## 調整力としての火力の役割

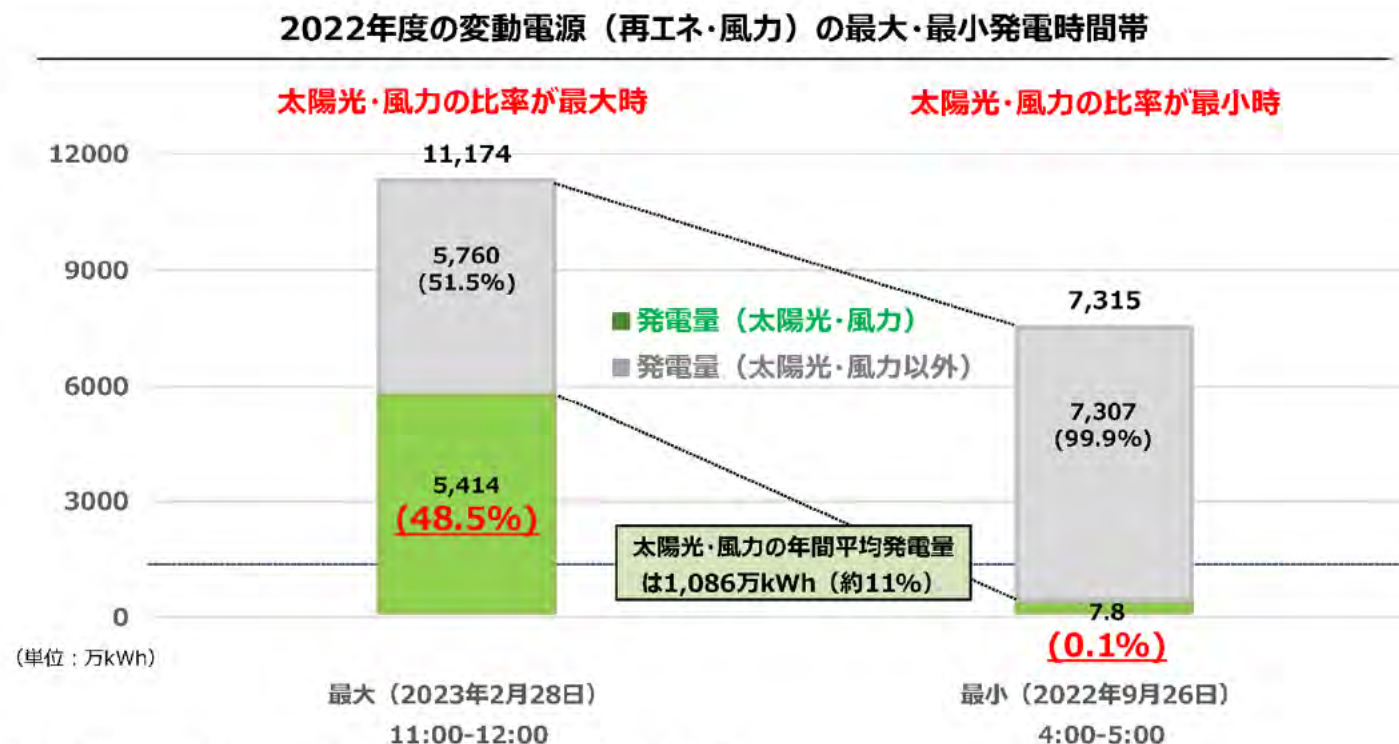
- 太陽光や風力といった変動再エネの導入の進展に伴い、その出力変動を吸収し、需給バランスを調整する機能を持つ他電源の存在が必要。
- 他のエリアよりも再エネの導入量が多い九州エリアでは、火力発電は、再エネの出力増減に応じて抑制・停止、起動・増出力といった出力調整を行いながら運用されており、電力の安定供給に大きく貢献している。

九州の電力需給イメージ（2018年10月21日の例）



## 変動電源（太陽光・風力）が需要全体に占める割合の変化（2022年度）

- 太陽光・風力（変動再エネ）は、2023年2月28日の昼間には、日本全体の総需要の約5割を占めた。
- 一方、太陽光・風力（変動再エネ）は夜間や無風時には発電しないことから、2022年9月26日の明け方には、日本全体の総需要の約0.1%となった。これらの時間帯は、火力と原子力を中心に発電。



(出典) 一般送配電事業者（沖縄電力を除く9社）の需給データから資源エネルギー庁作成

# 石炭火力発電に関する各国の状況

- 欧州を中心に石炭火力発電の割合が元々低い国は全廃の年限を表明しつつも、ロシアのウクライナ侵略等で天然ガス供給が著しく不足した際にバックアップとして石炭火力発電を稼働させる柔軟な動きも。
- 一方、石炭火力の割合が高い国は、段階的な脱炭素化を目指す。

|               | 石炭火力全廃の年限を表明                                                                                        |                                                                                          |                                                                                                         |                                                                                   |                                                                                    | 火力発電の段階的な脱炭素化                                                                                                         |                                                                                       |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                     |                                                                                       |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 国名            | フランス                                                                                                | イギリス                                                                                     | カナダ                                                                                                     | イタリア                                                                              | ドイツ                                                                                | アメリカ                                                                                                                  | 日本                                                                                    | 韓国                                                                                  | オーストラリア                                                                             | 中国                                                                                  | インド                                                                                   |
|               |                    |         |                        |  |  |                                    |    |  |  |  |    |
| 発電量<br>(億kWh) | 4,692                                                                                               | 3,221                                                                                    | 6,512                                                                                                   | 2,821                                                                             | 5,743                                                                              | 44,729                                                                                                                | 10,106                                                                                | 6,102                                                                               | 2,708                                                                               | 88,892                                                                              | 18,194                                                                                |
| 石炭火力<br>の割合   | 1.3%                                                                                                | 2.0%                                                                                     | 4.0%                                                                                                    | 8.6%                                                                              | 33.0%                                                                              | 20.4%                                                                                                                 | 30.8%                                                                                 | 33.9%                                                                               | 49.3%                                                                               | 61.8%                                                                               | 71.8%                                                                                 |
| 今後の<br>見通し    | 2027年1月1日まで<br>に石炭火力<br>を退出。<br>ウクライナ危<br>機により、停<br>止予定だっ<br>た石炭火力<br>の運転継<br>続を許可し、<br>現在も稼働<br>中。 | 2024年<br>10月1日ま<br>でに、排出<br>削減対策が<br>講じられて<br>いない石炭<br>火力をフェ<br>ーズアウト<br>(残る容量は約<br>2GW) | 2030年ま<br>でに排出削<br>減対策が講<br>じられてい<br>ない石炭火<br>力をフェーズ<br>アウト。<br>CCUS付き<br>であれば<br>2030年以<br>降も稼働可<br>能。 | 2025年ま<br>でに石炭火<br>力をフェーズ<br>アウト(サル<br>ディーニヤを<br>除く)。<br>足下で約<br>5GWの容<br>量を維持。   | 遅くとも<br>2038年ま<br>で(理想的<br>には2030<br>年まで)に<br>石炭火力を<br>フェーズア<br>ウト。                | (2035年ま<br>でに発電部<br>門のネット<br>ゼロを、<br>2050年ま<br>でに排出量<br>のネットゼ<br>ロを達成。<br>*)トランプ政<br>権は、パリ協<br>定離脱を表<br>明し、上記を<br>撤回。 | 2030年<br>ミックスで<br>19%。<br>非効率な石<br>炭火力の<br>フェードア<br>ウト、水素・ア<br>ンモニアや<br>CCUS等を<br>活用。 | 石炭火力の<br>発電電力<br>量比率を<br>2030年に<br>約20%ま<br>で引き下げ<br>る方針。                           | 2035年に<br>再エネ82%<br>とするも、石<br>炭火力につ<br>いては言及<br>なし。                                 | 国全体の<br>排出を<br>2030年に<br>ピークアウト<br>させる方針<br>だが、石炭<br>火力に関す<br>る明確な言<br>及なし。         | 容量シェア<br>は23年<br>51%から<br>2029-30<br>年に32%<br>に減少も、<br>容量そのも<br>のは<br>40GW増<br>える見込み。 |

出典：（出典）電力需要及び石炭火力の割合についてはIEA World Energy Balances（各国2022年の発電量）、総合エネルギー統計（2022年度確報）をもとに、各国の政策方針については各国政府HP、各種報道をもとに経産省作成

## 6. 脱炭素電源の拡大と系統整備（続き）

### <次世代電力ネットワークの構築>

- 電力の安定供給確保と再生可能エネルギーの最大限の活用を実現しつつ、電力の将来需要を見据えタイムリーな電力供給を可能とするため、地域間連系線、地内基幹系統等の増強を着実に進める。更に、蓄電池やDR等による調整力の確保、系統・需給運用の高度化を進めることで、再生可能エネルギーの変動性への柔軟性も確保する。

## 7. 次世代エネルギーの確保/供給体制

- 水素等（アンモニア、合成メタン、合成燃料を含む）は、幅広い分野での活用が期待される、カーボンニュートラル実現に向けた鍵となるエネルギーであり、各国でも技術開発支援にとどまらず、資源や適地の獲得に向けて水素等の製造や設備投資への支援が起こり始めている。こうした中で我が国においても、技術開発により競争力を磨くとともに、世界の市場拡大を見据えて先行的な企業の設備投資を促していく。また、バイオ燃料についても導入を推進していく。
- また、社会実装に向けては、2024年5月に成立した水素社会推進法等に基づき、「価格差に着目した支援」等によりサプライチェーンの構築を強力に支援し、更なる国内外を含めた低炭素水素等の大規模な供給と利用に向けては、規制・支援一体的な政策を講じ、コストの低減と利用の拡大を両輪で進めていく。

## 8. 化石資源の確保/供給体制

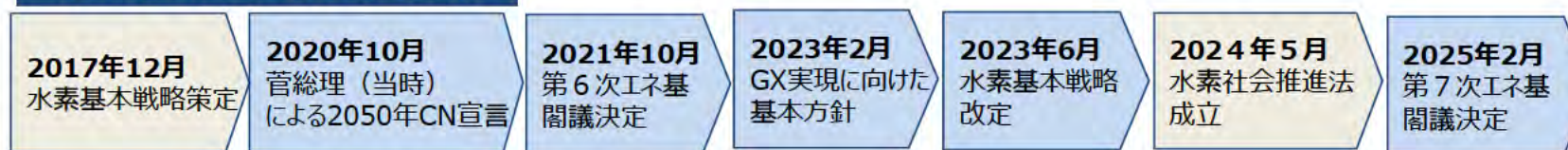
- 化石燃料は、足下、我が国のエネルギー供給の大宗を担っている。安定供給を確保しつつ現実的なトランジションを進めるべく、資源外交、国内外の資源開発、供給源の多角化、危機管理、サプライチェーンの維持・強化等に取り組む。
- 特に、現実的なトランジションの手段としてLNG火力を活用するため、官民一体で必要なLNGの長期契約を確保する必要。技術革新が進まず、NDC実現が困難なケースも想定して、LNG必要量を想定。
- また、災害の多い我が国では、可搬かつ貯蔵可能な石油製品やLPガスの安定調達と供給体制確保も「最後の砦」として重要であり、SSによる供給ネットワークの維持・強化に取り組む。

出典：エネルギー基本計画の概要 令和7年2月 資源エネルギー庁

# 「水素社会推進法」の成立等について

- 日本は世界で初めての水素基本戦略を2017年12月に策定。EU、ドイツ、オランダなど25カ国以上が水素の国家戦略を策定し、水素戦略策定の動きが加速化、水素関連の取組を強化。
- 2023年、6年ぶりに水素基本戦略を改定。技術の確立を主としたものから、商用段階を見据え、産業戦略と保安戦略を新たに位置づけた。
- 2024年、水素社会推進法が成立。低炭素水素等の導入拡大に向けた規制・支援一体的な制度を講じていく。

## 水素等を巡るこれまでの流れ



## 導入量及びコストの目標

### □ 年間導入量：発電・産業・運輸などの分野で幅広く利用

現在（約200万t）→ 2030年（最大300万t）※→ 2040年（1200万t程度）※→ 2050年（2000万t程度）

※水素以外にも直接燃焼を行うアンモニア等の導入量（水素換算）も含む数字。

### □ コスト：長期的には化石燃料と同等程度の実現

※ 1Nm<sup>3</sup>≒0.09kgで換算。

※ Nm<sup>3</sup>(ノルマルリューベ)：大気圧、0℃の時の体積のこと

2030年（30円/Nm<sup>3</sup><sup>ノルマルリューベ</sup>※） → 2050年（20円/Nm<sup>3</sup>以下）  
(334円/kg) (222円/kg)

2023年11月のLNG価格とのパリティ：21.6円/Nm<sup>3</sup>-H<sub>2</sub>  
2022年平均LNG価格とのパリティ：27.7円/Nm<sup>3</sup>-H<sub>2</sub>  
2022年9月（ウクライナ侵攻後最高値）：38.4円/Nm<sup>3</sup>-H<sub>2</sub>

## 6. 脱炭素電源の拡大と系統整備（続き）

### ＜次世代電力ネットワークの構築＞

- 電力の安定供給確保と再生可能エネルギーの最大限の活用を実現しつつ、電力の将来需要を見据えタイムリーな電力供給を可能とするため、地域間連系線、地内基幹系統等の増強を着実に進める。更に、蓄電池やDR等による調整力の確保、系統・需給運用の高度化を進めることで、再生可能エネルギーの変動性への柔軟性も確保する。

## 7. 次世代エネルギーの確保/供給体制

- 水素等（アンモニア、合成メタン、合成燃料を含む）は、幅広い分野での活用が期待される、カーボンニュートラル実現に向けた鍵となるエネルギーであり、各国でも技術開発支援にとどまらず、資源や適地の獲得に向けて水素等の製造や設備投資への支援が起こり始めている。こうした中で我が国においても、技術開発により競争力を磨くとともに、世界の市場拡大を見据えて先行的な企業の設備投資を促していく。また、バイオ燃料についても導入を推進していく。
- また、社会実装に向けては、2024年5月に成立した水素社会推進法等に基づき、「価格差に着目した支援」等によりサプライチェーンの構築を強力に支援し、更なる国内外を含めた低炭素水素等の大規模な供給と利用に向けては、規制・支援一体的な政策を講じ、コストの低減と利用の拡大を両輪で進めていく。

## 8. 化石資源の確保/供給体制

- 化石燃料は、足下、我が国のエネルギー供給の大宗を担っている。安定供給を確保しつつ現実的なトランジションを進めるべく、資源外交、国内外の資源開発、供給源の多角化、危機管理、サプライチェーンの維持・強靱化等に取り組む。
- 特に、現実的なトランジションの手段としてLNG火力を活用するため、官民一体で必要なLNGの長期契約を確保する必要。技術革新が進まず、NDC実現が困難なケースも想定して、LNG必要量を想定。
- また、災害の多い我が国では、可搬かつ貯蔵可能な石油製品やLPガスの安定調達と供給体制確保も「最後の砦」として重要であり、SSによる供給ネットワークの維持・強化に取り組む。



# 支援施策

# 中小機構 カarbonニュートラル相談窓口

Be a Great Small.  
中小機構

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

中小機構は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています

## カーボン ニュートラル 相談窓口

経験豊富な  
専門家による  
アドバイス

無料で  
何度でも

オンライン相談  
にも対応

中小機構では、中小企業・小規模事業者の方々を対象に、  
カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について専門家がアドバイスを実施しています。

カーボンニュートラルを  
はじめとした環境への取り組み、  
SDGsの推進など、  
お悩みや疑問はありませんか？

SBTって  
何ですか

CO<sub>2</sub>排出量を  
減らすには  
どうするの？

取引先に  
アピールするには  
どうするの？

CO<sub>2</sub>排出量って  
どうやって  
調べたらいいの？

経営に  
どう活かしたら  
いいの？

再生電力を  
使用したい

### 中小機構のカーボンニュートラル相談窓口をぜひご利用ください！

| 相談方法                                   | 相談時間                                                        | 申込み                                           |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 対面またはオンライン相談<br>(Zoom・Microsoft Teams) | 平日9時～17時<br>(1時間/回)<br><small>※地域本部によって窓口開設日が異なります。</small> | お申し込みはパソコン、スマホから<br>下記のWEBページより<br>お申し込みください。 |

事前予約制

(出典) 独立行政法人 中小企業基盤整備機構HP  
<https://www.smrj.go.jp/sme/sdgs/fbrion00000041ye-att/rvuad1000001t3pk.pdf>

## 省エネ診断

【予算額：40億円※R7当初予算6.1億円を含む】

- 「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、**専門家による省エネ診断への支援を強化。**
- これまでのウォークスルーを中心とした診断に加えて、**計測機器を用いた設備・プロセスごとのエネルギー使用状況の見える化、分析・提案に対応するメニュー（IT診断）を追加する。**



## 省エネ・非化石転換補助金

【国庫債務負担行為含め総額 2,375億円】

※令和6年度補正予算額：600億円

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- Ⅰ型に中小企業投資促進枠を創設するなど、GXへの取組の第一歩として省エネを強力に促進する。

|                                                   |                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>（Ⅰ）<br/>工場・<br/>事業場型</b></p> <p>※旧A・B類型</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取り組みに対して補助</li> <li>補助率：1/2（中小）1/3（大）等</li> <li>補助上限額：15億円 等</li> </ul> <p>※中小企業投資枠等を追加</p> | <p>【平釜】      【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。</li> <li>釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業場全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。</li> </ul> |
| <p><b>（Ⅱ）<br/>電化・<br/>脱炭素<br/>燃転型</b></p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助</li> <li>補助率：1/2</li> <li>補助上限額：3億円 等</li> </ul> <p>※中小企業のみ工事費を補助対象に追加</p>       | <p>【キューボラ式】※コークスを使用      【誘導加熱式】※電気を使用</p>                                                                                                                                                   |
| <p><b>（Ⅲ）<br/>設備<br/>単位型</b></p> <p>※旧C類型</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>リストから選択する機器への更新を補助</li> <li>補助率：1/3</li> <li>補助上限額：1億円</li> </ul> <p>※省エネ要件を追加</p>                            | <p>【業務用給湯器】      【高効率空調】      【産業用モータ】</p>                                                                                                                                                 |
| <p><b>（Ⅳ）<br/>EMS型</b></p>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>EMSの導入を補助</li> <li>補助率：1/2（中小）1/3（大）</li> <li>補助上限額：1億円</li> </ul> <p>※省エネ要件を見直し</p>                          | <p>【見える化システムによるロス検出】      【AIによる省エネ最適運転】</p>                                                                                                                                               |

# カーボンニュートラル投資促進税制

- 産業競争力強化法の計画認定制度に基づく生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入に対して、最大10%の税額控除（中小企業者等の場合は最大14%）又は50%の特別償却の措置する。

## 生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入

### （１）対象設備

事業所等の炭素生産性（付加価値額／エネルギー起源CO2排出量）を相当程度向上させる計画に必要となる設備

※対象設備は、機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物、車両及び運搬具（一定の鉄道用車両に限る。）。ただし、照明設備及び対人空調設備を除く。

※措置対象となる設備は設備単位で炭素生産性が1%以上向上するもの。

### （２）措置内容

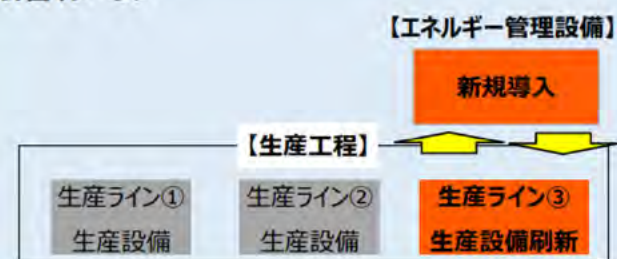
| 企業区分             | 炭素生産性の向上率 | 税制措置                  |
|------------------|-----------|-----------------------|
| 中小企業者等<br>（注２）   | 17%       | 税額控除14%<br>又は 特別償却50% |
|                  | 10%       | 税額控除10%<br>又は 特別償却50% |
| 中小企業者等以外<br>の事業者 | 20%       | 税額控除10%<br>又は 特別償却50% |
|                  | 15%       | 税額控除5%<br>又は 特別償却50%  |

※措置対象となる投資額は、500億円まで。控除税額は、DX投資促進税制と合計で法人税額の20%まで。

### （３）措置期間

計画認定期間：2026年3月31日まで、設備導入期間：3年以内

#### <計画イメージ>



# 中小企業等のカーボンニュートラル支援策



経済産業省



環境省  
Ministry of the Environment

中小企業等の

カ

ー

ボ

ン

ニ

ュ

ー

ト

ラ

ル

支援策

2025年5月

カーボンニュートラル対策フローチャート

※フローチャートは活用イメージです。詳細は本資料の各事業に関するページ及びHP等をご確認ください。

CN対策のステップ

1

CNについて知る

何から始めたいか

どこに相談に行けばいいかわからない

2

排出量等を把握する

省エネについて相談したい

CO<sub>2</sub>排出量等を把握したい

CO<sub>2</sub>削減計画を策定・実践したい

3

排出量等を削減する

既存設備でCNに取り組みたい

設備の入替や新設・増設をしたい

CO<sub>2</sub>削減計画を策定して設備更新をしたい

取引先と連携してCO<sub>2</sub>削減したい

生産性を高める設備の導入や製品の試作開発等したい

省エネ性能の高い設備に更新したい

自社ビルなどを省CO<sub>2</sub>化したい

EV等を導入したい

設備の新設増設の際に利子補給を受けたい

省エネ設備建設・省エネ設備入替・新設・増設の際に利子補給を受けたい

初期投資を抑えて省エネ機器を導入したい

税制優遇を受けたい

省エネや排出量削減で収益を働きたい

再エネ電気を使いたい

業態転換したい

カーボンニュートラルに取り組むために融資を受けたい

カーボンニュートラル相談窓口

P8

専門家サポート

ハンドブックや事例集等

P9

その他

省エネ診断

P11

専門家サポート

省エネ診断

P11

専門家サポート

排出量算定ツール

P12

その他

SHIFT事業

P13

補助金

省エネ診断

P11

専門家サポート

SHIFT事業

P13

補助金

Scope 3 事業

P14

補助金

ものづくり補助金

P15

補助金

省エネ・非化石転換補助金

P16

補助金

ZEB補助事業

P17

補助金

脱炭素ビルリノベーション事業

P18

補助金

CEV補助金

P19

補助金

省エネ設備投資利子補給金

P20

補助金

バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業

P21

補助金

ESGリース促進事業

P22

補助金

CN投資促進税制

P23

補助金

J-クレジット

P24

その他

自家消費型太陽光発電・蓄電池導入補助金

P25

補助金

ペロブスカイト太陽電池導入補助金

P26

補助金

新事業進出補助金

P27

補助金

自動車部品サプライヤー支援事業

P28

専門家サポート

電気・エネルギー対策資金(DX関連)

P29

補助金

[https://www.meti.go.jp/policy/energy\\_environment/global\\_warming/SME/pamphlet/pamphlet2022fy01.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/pamphlet/pamphlet2022fy01.pdf)

44

ご静聴ありがとうございました

四国経済産業局 資源エネルギー環境課  
087-811-8533  
bzl-cn-shikoku@meti.go.jp